

ECC 日本語学院名古屋校全日制学生募集要項

中国・ベトナムからの応募の方は各国版の募集要項を必ず確認してください。

■ 募集コース（2年コース）

| 入学期 | 出願期間 | 定員 | 授業時間数 |
|-----|-------------|------|---|
| 4月 | 8月1日～11月15日 | 190名 | ●授業は週5日、1日4時限 午前クラス(9:15～12:30) 午後クラス(13:30～16:45) ●クラスは、レベルテストで決定します。 |
| 7月 | 1月10日～3月20日 | | |
| 10月 | 3月21日～5月30日 | | |
| 1月 | 7月1日～9月30日 | | |

※ 定員に達した場合、出願期間中であっても締め切ることがあります。早めの出願を心がけてください。

■ 出願資格

- ①12年間以上の学校教育を修了（見込み）の者。
 ②大学への入学資格となる中等教育課程を修了している者。
 ③本校において、①及び②と同等であると認めた者。
 *当校は禁煙であるので、タバコを吸わない者であること。

■ 学費（税込み）

| | | 半年 | 1年 | 1年半 | 2年 |
|-----|---------|----------------------------------|----------|------------|------------|
| 選考料 | | 20,000円 | | | |
| 入学金 | | 50,000円 | | | |
| 授業料 | | 340,000円 | 660,000円 | 970,000円 | 1,270,000円 |
| 諸費 | 学校作成教材費 | 5,000円 | 10,000円 | 15,000円 | 20,000円 |
| | 傷害保険料 | 2,000円/1年 *1年経過後再び2,000円をお支払ください | | | |
| 合計 | | 417,000円 | 742,000円 | 1,057,000円 | 1,362,000円 |

◆ 諸費

①学校作成教材費 5,000円（半年）

ECCで作成した教材費は授業料の支払い期間に応じてお支払ください。

市販の教材費は別途クラス決定後に実費をご負担いただきます。

②日本語学校総合補償保険料 2,000円（1年）

万一のけがや事故に備えて、損害保険に加入します。一旦支払われた保険料は返却することは、できません。当校で在籍が1年を越えたところで、もう一度支払っていただきます。

■ 出願書類

| 申請者本人の書類 | 書類 | | 注意事項 |
|----------|--------------|----------------|----------------------------------|
| | 1 | 入学願書 (FORM-1) | ◎本人が作成。該当箇所はすべて記入してください。 |
| | 2 | 最終学歴の卒業証明書 | |
| | 3 | 在学証明書 | ◎卒業予定者の場合。 |
| | 4 | 履歴書 (FORM-2) | ◎本人が作成。各住所欄は最後の番地まで必要。 |
| | 5 | 学習の理由 | ◎本人が作成。具体的な学習理由を記入する。最後の署名欄は自筆で。 |
| | 6 | 写真(4cm×3cm) 5枚 | ◎最近6ヶ月以内撮影。脱帽。サイズ注意。 |
| | 7 | パスポートのコピー | |
| | 8 | 日本語学習証明書 | ①検定試験の合格 ②学習時間数の証明 |
| | 9 | 在職(経歴)証明書 | ◎職務経歴のある人は提出。 |
| 10 | 誓約書 (FORM-3) | ◎申請者、経費支弁者が署名 | |

| 経費支弁者 書類 * A、B、C の中で該当するもの | 書類 | | 注意事項 | |
|----------------------------------|------------|---|--------------------|--|
| | A 送金による支弁 | 1 | 経費支弁書 (FORM-4) | ◎経費支弁者が作成 署名欄は自筆、捺印 2. (1) 学費の支払方法を選択 2. (3) 生活費の金額と支払い方法を記入 |
| | | 2 | 残高証明書 | ◎経費支弁者の定期性預金。現地通貨で可。 |
| | | 3 | 在職証明書 | ◎ 事業経営者場合は、営業許可書・登記簿謄本など。 ◎ 確認のための電話番号が記載されていること。 |
| | | 4 | 収入・納税証明書 | ◎収入や納税の状況が確認できるもの |
| | | 5 | 申請者と経費支弁者の関係を示す書類 | ◎戸籍、出生証明書など |
| | | 6 | 身分証明書等の複写 | ◎住所、生年月日などを確認できるもの |
| | B 日本居住者 | 1 | 経費支弁書 (FORM-4) | A記載内容に同じ |
| | | 2 | 身元証明書 (FORM-5) | ◎経費支弁者が作成 |
| | | 3 | 収入・納税証明書 | ◎居住地の市役所にて入手 |
| | | 4 | 残高証明書 | ◎定期性預金の残高証明書 |
| | | 5 | 在職証明書 | A記載内容に同じ |
| | | 6 | 住民票 | ◎同居している家族が確認できるもの |
| | | 7 | 申請者との経費支弁者の関係を示す書類 | A記載内容に同じ |
| | C 申請者本人が支弁 | 1 | 経費支弁書 (FORM-4) | A記載内容に同じ |
| | | 2 | 残高証明書 | ◎申請者の定期性預金。現地通貨で可。 |
| | | 3 | 申請者 在職証明書 | A記載内容に同じ |
| | | 4 | 収入・納税証明書 | ◎収入や納税の状況が確認できるもの |
| | | 5 | 申請者の住所が確認できる書類 | ◎戸籍、身分証明書など |

- * ECCでは経費支弁者は原則3親等以内の御家族にお願いしております。それ以外の方が経費支弁者になる場合は、ECCにご相談ください。
- * 出身国により必要書類に違いがありますので、ご確認ください。

◆申請書類作成の注意事項◆

- ①外国語で作成された書類は日本語翻訳を添付してください。(翻訳者の氏名・住所記載要)
- ②提出書類は申請前3ヶ月以内(外国の書類は6ヶ月以内)に作成されたものを提出してください。
- ③証明書類はできるだけ発行機関の名称、所在地などが記載されている用紙で作成してください。
- ④記載された書類は必要最低限のものであり、このほかにも在留資格認定のための条件に適合していることを立証するための書類を提出していただくことがあります。
- ⑤出願書類は、コピーをとっておいて下さい。
- ⑥中国大陸・ベトナムからの申請者は、専用の募集要項を必ずご確認ください。

■ 留学ビザで学習するにあたっての注意

- ①留学生がアルバイトをするには、**資格外活動許可書**が必要です。アルバイトの時間数は1週間に28時間以内で、風俗業等の仕事はできません。ECCの規則では、資格外活動は、入学後3ヶ月間は、行うことができません。
- ②留学生は国民健康保険に加入しなければなりません。費用は学生が支払います。
- ③学生は、欠席・遅刻・早退をすることなく全力で学習に取り組む必要があります。

■ 学費返却規定

- ① 選考料、入学金、諸費の一部は理由のいかんに関わらず、返却いたしません。
- ② 留学ビザの発給が拒否され、入学できなかった場合は、授業料を返却いたします。ただし、その場合は、留学ビザの発行が拒否されたことを示す旅券のコピーの提出が必要です。
- ③ 入学式前に入学できない事情が生じた場合は、入学式前日(前日が土曜日、日曜日、休日の場合はその前日)までに入学できなくなった理由を書面にて提出することで授業料を返却いたします。※在留資格認定証明書は返却要
- ④ 留学生として入学した者は、授業開始から6ヶ月間を学習の最小単位とし、開始後6ヶ月以内の途中退学については授業料の精算はありません。この者が6ヶ月以内に在留資格を変更した場合も同様です。
- ⑤ 以下の条件に当たる場合は、との次の学期以降の授業料を返却します。
 1. 入学後6ヶ月を過ぎた後、大学などに進学し、進学手続きを終えた者。
 2. 入学後6ヶ月を過ぎた後、自主退学し、ECCが学生の帰国を確認できた場合。
- ⑥ 在学中の授業料の支払いは、学院が案内するので指定期日までに支払う必要があります。

■ 短期コース (4月,7月,10月,1月 開始)

*90日の短期ビザで入国して学習する短期コースは、金山校にて行なっております。
日程、学費等は金山校にお問合せください。(052-678-3144)

- ・一部の国籍の方は、3ヶ月の短期コースと留学ビザを同時に申請することで、3ヶ月の学習の後、留学ビザでの学習に継続することがあります。(条件あり)
- ・日本滞在中の病気や、けがに備えて旅行者保険に加入することをお願いします。
- ・短期コースの申請取り消しによる学費の返却規定は、別紙返金規定を必ず確認してください。途中退学の場合の返金はございません。

名古屋校での3ヶ月学習の学費

| | |
|---|---------------------------|
| 1 | 短期入学願書写真貼付 (ホームページにあり) |
| 2 | 旅券のコピー |

| | 3ヶ月 |
|-----|----------|
| 入学金 | 25,000円 |
| 学費 | 175,000円 |
| 諸費用 | 4,000円 |
| 合計 | 204,000円 |

～留学ビザ申請手続き～

入学相談

選考料の支払

ECC 審査

- ◆ECC担当とスカイプで面接
日本語学習状況の確認.
- ◆ECCが申請書類を審査.

審査合格

ECCを通じて、入国管理局に

在留資格認定証明書

入学金・授業料の支払

在留資格認定証明書を

申請者が在外公館で留学ビザを申請

留学ビザ

～短期コース申請手続き～

入学相談
申請書類の準備

申請書類を準備後
ECCに提出

ECC 審査

- ◆ECC担当とスカイプで面接
日本語学習状況の確認.

審査合格

入学金・授業料の支払

ECCが入学許可書を
申請者に交付

ECCからお渡する日程表に沿って来校していただき、レベル分けの試験を経て、入学となります。

～受付場所と時間～

ECC日本語学院名古屋校

〒460-0022 名古屋市中区金山1-16-16

電話:81-52-339-2977 FAX:81-52-339-2979

Email:nihongo@ecc.co.jp

ホームページ:http://ecc-nihongo.com

月曜日～金曜日 9:00 ～17:00

(電話でお時間をお約束の上、お越しく下さい。)